

高知県有機農業推進事業補助金交付要綱一部改正 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(略) (附 則) 1 この要綱は、令和6年3月25日から施行する。 2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、第5条第4号、第5号及び第7号から第10号まで、第7条第3項、第9条並びに第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 <u>(附 則)</u> <u>この要綱は、令和7年4月1日から施行する。</u>	(略) (附 則) 1 この要綱は、令和6年3月25日から施行する。 2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金について、第5条第4号、第5号及び第7号から第10号まで、第7条第3項、第9条並びに第11条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。 <u>(追 加)</u>

改正前

別表（第3条関係）

追加	補助事業者 （事業実施主体）	補助対象経費	補助率	備 考
追加	有機ＪＡＳ認証を受ける生産行程管理者（生産者、生産者組織及び有機加工食品製造業者等）	有機ＪＡＳ認証（有機農産物、有機加工食品）に要する経費 ・認証手数料（基本料金、検査員人件費、検査員旅費等） <u>（カテゴリーごとに補助対象限度額15万円/1件）</u> （注―1）	2分の1以内	【新規取得・認証継続支援】 ・認証区分ごとに新規で認証を取得する者及び2回目以内の年次調査を受ける者（令和4年度以降に初回認証を受けた者に限る。）を対象とし、登録認証機関による審査を当該年度内に受ける者に限る。ただし、過去に認証を受けたことがあり、再度認証を取得し直す場合（生産者組織の構成員であった者を含む。）は対象外とする。 ・有機加工食品の生産行程管理者は、高知県内の製造業者であって、原材料として高知県産有機農産物を使用する場合に限る。 <u>・高知県環境負荷低減事業活動実施計画認定（以下、「高知県みどり認定」という。）を取得すること（注―2）</u> 【規模拡大支援】 ・有機ＪＡＳ認証ほ場面積を拡大する者を対象とし、登録認証機関による審査を、当該年度内に受ける者に限る。ただし、過去に認証を受けた有機ＪＡＳ認証ほ場面積が最大であった年度に対して、10パーセント以上増加する場合とする。 <u>・高知県みどり認定を取得すること（注―2）</u>
追加	有機農業に取り組む農業者が組織する団体（注―3）	有機栽培技術習得に必要な経費 ・研修会開催に要する講師謝金、講師旅費、会場使用料、チラシ制作費等 ・有機栽培技術活動に要する先進視察研修等の旅費、参加費 ・実証ほ設置に要する肥料、土壌改良資材、農薬並びに物理的防除資材等 （補助対象限度額 20万円/1団体）	2分の1以内	・対象経費の講師旅費については、県外旅費に限り交通費及び宿泊費を対象とし、県の旅費規程に準ずる。 ・研修会については事業実施主体以外にも公開するものとする。

（注） 1 事業実施主体が複数経営体により構成される団体等の場合には、補助対象限度額の上限を15万円×団体の構成員数とする。（ただし「規模拡大支援」を除く。）
2 原則、事業実施年度内に認定を受けること。（ただし「有機加工食品」区分を除く。）
3 「有機農業に取り組む農業者が組織する団体」とは、次の（１）及び（２）に該当する団体をいう。
（１） ２戸以上の農業者（農業生産法人を含む）が組織する団体で、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約がある団体。
（２） 有機ＪＡＳ認証取得者を１名以上含むこと、又は就農後２年以上経過し、有機農業での栽培経験が１年以上の構成員が半数以上を占める団体。
（３） 「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

改正後

別表（第3条関係）

事業区分	補助事業者 （事業実施主体）	補助対象経費	補助率	備 考
1 有機ＪＡＳ認証取得支援	以下の要件を全て満たす者 (1)有機ＪＡＳ認証を受ける生産行程管理者（生産者、生産者組織及び有機加工食品製造業者等） (2)地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる者 (3)高知県環境負荷低減事業活動実施計画認定を取得している者又は取得見込みの者（注―1）	有機ＪＡＳ認証（有機農産物、有機加工食品）に要する経費 ・認証手数料（基本料金、検査員人件費、検査員旅費等） <u>補助対象限度額 15万円/1事業者（注―3）</u> <u>ただし、有機農産物と有機加工食品を同時に補助を受ける場合は、補助対象限度額を20万円とする。</u>	2分の1以内	【新規取得・認証継続支援】 ・認証区分ごとに新規で認証を取得する者及び2回目以内の年次調査を受ける者（令和5年度以降に初回認証を受けた者に限る。）を対象とし、登録認証機関による審査を当該年度内に受ける者に限る。ただし、過去に認証を受けたことがあり、再度認証を取得し直す場合（生産者組織の構成員であった者を含む。）は対象外とする。 ・有機加工食品の生産行程管理者は、高知県内の製造業者であって、原材料として高知県産有機農産物を使用する場合に限る。 <u>・（削除）</u> 【規模拡大支援】 ・有機ＪＡＳ認証ほ場面積を拡大する者を対象とし、登録認証機関による審査を、当該年度内に受ける者に限る。ただし、過去に認証を受けた有機ＪＡＳ認証ほ場面積が最大であった年度に対して、10パーセント以上増加する場合とする。 <u>・（削除）</u>
2 有機栽培技術習得支援	有機農業に取り組む農業者が組織する団体（注―2）	有機栽培技術習得に必要な経費 ・研修会開催に要する講師謝金、講師旅費、会場使用料、チラシ制作費等 ・有機栽培技術活動に要する先進視察研修等の旅費、参加費 ・実証ほ設置に要する肥料、土壌改良資材、農薬並びに物理的防除資材等 補助対象限度額 20万円/1団体 <u>ただし、同一補助事業者による過年度と同一内容の取組への補助は1回限りとする。</u>	2分の1以内	・対象経費の講師旅費については、県外旅費に限り交通費及び宿泊費を対象とし、県の旅費規程に準ずる。 ・研修会については事業実施主体以外にも公開するものとする。

（注） 1 原則、事業実施年度内に認定を受けること。
2 「有機農業に取り組む農業者が組織する団体」とは、次の（１）及び（２）に該当する団体をいう。
（１） ２戸以上の農業者（農業生産法人を含む）が組織する団体で、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約がある団体。
（２） 有機ＪＡＳ認証取得者を１名以上含むこと、又は就農後２年以上経過し、有機農業での栽培経験が１年以上の構成員が半数以上を占める団体。
（３） 「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とし、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。
3 事業実施主体が複数経営体により構成される団体等の場合には、補助対象限度額の上限を15万円×団体の構成員数とする。（ただし「規模拡大支援」を除く。）

別記 第 1 号様式～第 8 号様式（略）	別記 第 1 号様式～第 8 号様式（略）																								
別紙様式 1 【①有機 J A S 認証取得支援】	別紙様式 1 【①有機 J A S 認証に要する認証手数料】																								
事業計画（変更・実績）	事業計画（変更・実績）																								
1 申請者概要	1 申請者概要																								
(1) 申請カテゴリー	(1) 申請カテゴリー																								
<table><tr><td>認証区分</td><td>新規取得</td><td>認証継続</td><td>規模拡大</td></tr><tr><td>有機農産物</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有機加工食品</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	認証区分	新規取得	認証継続	規模拡大	有機農産物				有機加工食品				<table><tr><td>認証区分</td><td>新規取得</td><td>認証継続</td><td>規模拡大</td></tr><tr><td>有機農産物</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>有機加工食品</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	認証区分	新規取得	認証継続	規模拡大	有機農産物				有機加工食品			
認証区分	新規取得	認証継続	規模拡大																						
有機農産物																									
有機加工食品																									
認証区分	新規取得	認証継続	規模拡大																						
有機農産物																									
有機加工食品																									
※該当する項目に○	※該当する項目に○																								
(2) 生産行程管理責任者及び格付責任者	(2) 生産行程管理責任者及び格付責任者																								
<table><tr><td></td><td>氏名</td><td>住所</td><td>連絡先（電話番号）</td></tr><tr><td>生産行程管理責任者</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>格付責任者</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		氏名	住所	連絡先（電話番号）	生産行程管理責任者				格付責任者				<table><tr><td></td><td>氏名</td><td>住所</td><td>連絡先（電話番号）</td></tr><tr><td>生産行程管理責任者</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>格付責任者</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		氏名	住所	連絡先（電話番号）	生産行程管理責任者				格付責任者			
	氏名	住所	連絡先（電話番号）																						
生産行程管理責任者																									
格付責任者																									
	氏名	住所	連絡先（電話番号）																						
生産行程管理責任者																									
格付責任者																									
(3) 認証ほ場及び作物名（有機農産物で申請の場合）	(3) 認証ほ場及び作物名（有機農産物で申請の場合）																								
<table><tr><td>No.</td><td>生産ほ場の所在地</td><td>面積（a）</td><td>作付品目</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td></td></tr></table>	No.	生産ほ場の所在地	面積（a）	作付品目					合 計				<table><tr><td>No.</td><td>生産ほ場の所在地</td><td>面積（a）</td><td>作付品目</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td></td><td></td></tr></table>	No.	生産ほ場の所在地	面積（a）	作付品目					合 計			
No.	生産ほ場の所在地	面積（a）	作付品目																						
合 計																									
No.	生産ほ場の所在地	面積（a）	作付品目																						
合 計																									
認証事業所及び認証希望商品名（有機加工食品で申請の場合）	認証事業所及び認証希望商品名（有機加工食品で申請の場合）																								
<table><tr><td rowspan="2">事業所</td><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>名称</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">商品名</td><td></td></tr></table>	事業所	所在地		名称		商品名			<table><tr><td rowspan="2">事業所</td><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>名称</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">商品名</td><td></td></tr></table>	事業所	所在地		名称		商品名										
事業所		所在地																							
	名称																								
商品名																									
事業所	所在地																								
	名称																								
商品名																									
2 登録認証機関	2 登録認証機関																								
認証を受ける登録認証機関	認証を受ける登録認証機関																								
<table><tr><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>名 称</td><td></td><td>連絡先（電話番号）</td><td></td></tr></table>	所在地				名 称		連絡先（電話番号）		<table><tr><td>所在地</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>名 称</td><td></td><td>連絡先（電話番号）</td><td></td></tr></table>	所在地				名 称		連絡先（電話番号）									
所在地																									
名 称		連絡先（電話番号）																							
所在地																									
名 称		連絡先（電話番号）																							

3 所要額（見込み又は実績）

（注） 見積書又は明細書の内容ごとに各欄に記入してください。

手数料等の内容	単価×個数等＝金額		備考
		うち補助対象経費 （円）	
合計			

4 確認事項

（１）高知県環境負荷低減事業活動実施計画（高知県みどり認定）の認定状況

※有機農産物で申請の場合

☐取得済（認定番号： ）

☐未取得（認定申請書提出予定年月： ）

（２）地域計画への位置づけ

※ 見込みの場合は、補助事業が完了した翌年度の３月 31 日までに位置づけられること

☐市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられている

☐市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられる見込み

5 添付書類

- （１）事業実施主体の名簿（団体の代表者、構成員の氏名、住所、作物名、栽培面積）
- （２）組織の規約又は法人の定款（団体の場合）
- （３）認証を受ける登録認証機関の認証手数料の詳細が分かる書類（見積書等）
- （４）認証継続支援の場合は、初回認証年月日が分かる書類（初回認証時の認証書の写し等）
- （５）規模拡大支援の場合は、過去に認証を受けた有機ＪＡＳ認証ほ場面積が最大であった年度のほ場面積が分かる書類（登録認証機関による証明書等）

6 その他

- （１）変更申請の場合
 - ・変更前の額を上段に括弧書きで記入してください。
 - ・変更の根拠となる資料の添付。
- （２）実績報告の場合
 - ・交付決定額の内容と異なる場合は変更前の額を上段に括弧書きで記入してください。
 - ・事業費の変更があった場合には、変更の根拠となる資料の添付。

3 所要額（見込み）

（注） 見積書又は明細書の内容ごとに各欄に記入してください。

手数料等の内容	単価×個数等＝金額		備考
		うち補助対象経費 （円）	
合計			

4 高知県環境負荷低減事業活動実施計画（高知県みどり認定）の認定状況

※有機農産物で申請の場合

☐取得済（認定番号： ）

☐未取得（認定申請書提出予定年月： ）

5 添付書類

- （１）事業実施主体の名簿（団体の代表者、構成員の氏名、住所、作物名、栽培面積）
- （２）組織の規約又は法人の定款（団体の場合）
- （３）認証を受ける登録認証機関の認証手数料の詳細が分かる書類（見積書等）
- （４）認証継続支援の場合は、初回認証年月日が分かる書類（初回認証時の認証書の写し等）
- （５）規模拡大支援の場合は、過去に認証を受けた有機ＪＡＳ認証ほ場面積が最大であった年度のほ場面積が分かる書類（登録認証機関による証明書等）

6 その他

- （１）変更申請の場合
 - ・変更前の額を上段に括弧書きで記入してください。
 - ・変更の根拠となる資料の添付。
- （２）実績報告の場合
 - ・交付決定額の内容と異なる場合は変更前の額を上段に括弧書きで記入してください。
 - ・事業費の変更があった場合には、変更の根拠となる資料の添付。

- ・登録認証機関に支払った手数料領収書等の写しの添付。
- ・認証書又は判定結果通知書の写しの添付（事業完了から30日以内又は、当該年度の3月31日までに認証書又は、判定結果通知書が発行されない場合は、発行後速やかに提出してください。）

別紙様式2【②有機栽培技術習得支援】

事業計画（変更・実績）

1 事業概要

--

※課題、事業実施の必要性及び取組の方向性等について記載すること。

2 事業計画（又は実績）

取組項目	実施内容	実施時期
有機栽培技術習得に係る活動		

事業成果等

（計画時） 具体的成果目標	
（実績時） 具体的成果	
（実績時） 実績を踏まえての課題	
（実績時） 今後の展開・予定	

- ・登録認証機関に支払った手数料領収書等の写しの添付。
- ・認証書又は判定結果通知書の写しの添付（事業完了から30日以内又は、当該年度の3月31日までに認証書又は、判定結果通知書が発行されない場合は、発行後速やかに提出してください。）

別紙様式2【②有機栽培技術習得支援】

事業計画（変更・実績）

1 現状及び課題（実績時は事業実績）

現状	
課題	
事業実施の必要性	
期待される効果	

2 事業計画（計画及び変更時）

取組項目	実施内容	実施時期
有機栽培技術習得に係る活動		

事業成果等（申請時は省略可）

具体的成果	
残された課題	
今後の展開・予定	
その他	

3 事業費、経費負担区分 (単位：円)

対象区分		総事業費	補助対象事業費	負担区分		備 考
				県補助金	その他	
有機栽培技術習得支援	研修会の開催					
	有機栽培技術調査活動					
	実証ほの設置					
合 計						

4 事業実施主体の構成等

事業実施主体名					
代 表 者 名				設立年月日	
事業実施主体事務局が所在する住所		〒			
構 成 員	ふりがな 氏名	住所	役職名	有機 JAS 取得の有無 及び経験年数	
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
合 計		名			

(注) 有機 JAS 認証を取得している場合、有機 JAS 取得の有無の欄に○を記入してください。

5 添付書類

- (1) 各事業内容の事業費の積算内訳
- (2) 補助残部分の負担方法が分かる収支予算書（収支報告書）等
- (3) 実証ほを設置する場合は、課題名、目的、実証・調査の概要等を記載した実証計画書
- (5) 組織の規約及び法人の定款

3 事業費、経費負担区分 (単位：円)

対象区分		総事業費	補助対象事業費	負担区分		備 考
				県補助金	その他	
有機栽培技術習得支援	研修会の開催					
	有機栽培技術調査活動					
	実証ほの設置					
合 計						

4 事業実施主体の構成等

事業実施主体名					
代 表 者 名				設立年月日	
事業実施主体事務局が所在する住所		〒			
構 成 員	ふりがな 氏名	住所	役職名	有機 JAS 取得の有無 及び経験年数	
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
				有機 JAS 取得の有無	
				有機農業経験年数	年
合 計		名			

(注) 有機 JAS 認証を取得している場合、有機 JAS 取得の有無の欄に○を記入してください。

5 添付書類

- (1) 各事業内容の事業費の積算内訳
- (2) 補助残部分の負担方法が分かる収支予算書（収支報告書）等
- (3) 実証ほを設置する場合は、課題名、目的、実証・調査の概要等を記載した実証計画書
- (5) 組織の規約及び法人の定款

(6) 年間活動計画 (7) 有機 JAS 認証取得者が含まれる場合は認証書の写し（事業完了から 30 日以内又は、当該年度の 3 月 31 日まで認証書が発行されない場合は、発行後速やかに提出してください。） (8) その他必要資料 6 その他 (1) 変更申請の場合 ・変更前の額及び内容を上段に括弧書きで記入してください。 ・変更の根拠となる資料の添付。 (2) 実績報告の場合 ・交付決定の額及び内容と異なる場合は変更前の額及び内容を上段に括弧書きで記入してください。 ・各費目の事業費（内訳）・事業内容が確認できる支出整理簿及び領収書等 ・実証ほを設置した場合は、5（3）の項目に加えて結果及び考察、残された課題等を記載した実証実績書	(6) 年間活動計画 (7) 有機 JAS 認証取得者が含まれる場合は認証書の写し（事業完了から 30 日以内又は、当該年度の 3 月 31 日まで認証書が発行されない場合は、発行後速やかに提出してください。） (8) その他必要資料 6 その他 (1) 変更申請の場合 ・変更前の額及び内容を上段に括弧書きで記入してください。 ・変更の根拠となる資料の添付。 (2) 実績報告の場合 ・交付決定の額及び内容と異なる場合は変更前の額及び内容を上段に括弧書きで記入してください。 ・各費目の事業費（内訳）・事業内容が確認できる支出整理簿及び領収書等 ・実証ほを設置した場合は、5（3）の項目に加えて結果及び考察、残された課題等を記載した実証実績書
---	---